

第2回研修会（会場・オンライン同時開催）

「高次脳機能障害と自動車運転再開」

脳のケガや病気が原因で高次脳機能障害の後遺症を有しながらも、自動車運転の再開を希望される方がおられます。但し、自動車運転は生活を便利にするものですが、大変危険なものでもあります。今回の研修会では「道路交通法（臨時適性検査など）」と「高次脳機能障害者に対する運転評価事業、運転再開プログラム」について情報提供を行います。



- 日時： 令和6年8月21日（水）15：00～17：00（受付14：30～）
- 会場： 堺市立健康福祉プラザ 3階 大研修室 及び オンライン（Zoom）
- 講師： 大阪府警察本部 交通部 運転免許課 職員
生活リハビリテーションセンター 作業療法士

● プログラム

14：30～15：00	受付
15：00～15：05	開会・挨拶
15：05～15：35	道路交通法と臨時適性検査について 講師：大阪府警察本部 交通部 運転免許課 職員
15：35～15：50	高次脳機能障害者自動車運転技能評価事業について 講師：生活リハビリテーションセンター 作業療法士
15：50～16：00	【休憩】
16：00～16：45	自動車運転再開前の気付き向上プログラムについて 講師：生活リハビリテーションセンター 作業療法士
16：45～16：55	質疑応答
16：55～17：00	閉会

主催： 堺市、堺市立健康福祉プラザ指定管理者

対象者： 医療機関・福祉機関・就労支援機関・相談支援機関・その他高次脳機能障害支援にかかわる方々

定員： オンライン参加70名・会場参加50名

（お申し込みは先着順とし、それぞれ定員になり次第締め切らせていただきます。）

申込み： 二次元コードでのお申し込みまたは裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、
メールまたはFaxにてお申し込みください

締め切り： 令和6年8月13日（火）

問合先： 堺市立健康福祉プラザ 生活リハビリテーションセンター（別府・西脇）

（Tel）072-275-5019 （Fax）072-243-0202 （Mail）reha-kensyu@sakai-kfp.info



第2回研修会 参加申込書（8月13日（火）締め切り）

【申込方法】二次元コードにてお申し込みください。

メールまたはFaxでのお申し込みも可能です。



Mail : reha-kensyu@sakai-kfp.info

※ 件名に「第2回研修会申込」と記入し、会場参加かオンライン参加かを明記してください。

Fax : [072-243-0202](tel:072-243-0202)

※ 参加方法について、どちらかに ○ をつけてください	
() 会場参加 ※ご参加いただけない場合のみご連絡します。	() オンライン参加 ※1週間以内に確認メールをお送りします。
所属機関名	
TEL	
メールアドレス	※オンライン参加の方は必ずご記入ください @
(ふりがな) お名前	職種
ふりがな ()	
ふりがな ()	
(備考) 研修参加にあたり配慮(情報保障等)を要することがございましたらご記入ください。	

★ お申し込み後、都合によりご参加できなくなった場合にはご連絡ください。

(本研修会は定員を設けておりますので、ご協力をお願いいたします。)

※ ご記入いただきました個人情報は、個人情報保護法を遵守し適切に取り扱います。なお主催者が撮影した写真・映像は当センターの情報誌・ホームページの掲載に使用させていただくことがあります。

※ 当日正午の時点で、堺市全域において「特別警報」「暴風警報」が発令されている場合は、研修会は中止させていただきます。

※ 資料著作権・肖像権・個人情報保護の観点より、本研修会の録画・録音・撮影、および資料の2次利用、詳細内容のSNSへの投稿は固くお断りいたします。(この申込書をもって同意されたものとさせていただきます。)

※ ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願いします(障害者手帳所持者等は駐車料金減免の対象となります)。